



ちゅうおう 区議会だより

No.218

平成27年(2015年)1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



奥村 暁子
(日本共産党)



河井 志帆
(新無所属)



山本 理恵
(無所属)



富永 一
(無所属クラブ)



染谷 真人
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)



青木 かの
(区民の会)



加藤 博司
(日本共産党)



石田 英朗
(自由民主党)



木村 克一
(自由民主党)



増淵 一孝
(区民の会)



田中耕太郎
(区民の会)



小栗智恵子
(日本共産党)



鈴木 久雄
(自由民主党)



原田 賢一
(自由民主党)



高橋 伸治
(区民の会)



志村 孝美
(日本共産党)



渡部 恵子
(民主党区民クラブ)



墨谷 浩一
(公明党)



堀田 弥生
(公明党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



守本 利雄
(民主党区民クラブ)



渡部 博年
(民主党区民クラブ)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



植原 恭子
(公明党)



押田まり子
(自由民主党)



今野 弘美
(自由民主党)



磯野 忠
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

平成26年第四回区議会定例会は、11月21日から12月4日までの会期14日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「中央区立福祉センター条例等の一部を改正する条例」、「中央区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例」など11議案を全員賛成で可決し、「指定管理者

の指定について(区立社会教育会館)」は賛成多数で可決しました。

また、人権擁護委員の候補者の推薦について、渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏を引き続き推薦することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

条例の一部改正など12議案を可決

平成26年 第四回定例会

11月21日～12月4日

新年あけましておめでとうございます。

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年は10月に、青色発光ダイオード(LED)での業績が評価され、赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏の三氏がノーベル物理学賞を受賞するという誠に喜ばしいニュースがありました。また、テニスの錦織圭選手の活躍は記憶に新しいところです。

その一方で、局地的な豪雨による

土砂災害、火山噴火など記録的災害が発生し、自然の驚異をあらためて感じる年でもありました。

このような状況下であっても、多様かつ多岐にわたる行政需要に對し、迅速的確な施策の推進が求められています。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後を見据えたまちづくり、防災対策の強化、都市観光の振興、新制度での子育て施策の充実、高齢者施策の推進、学校環境の整備など課題は山積しています。

私たち中央区議会は、区民の皆様への声を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができる中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区議会議長
原田 賢一

年頭にあたって



中央区民の会
田中 耕太郎

☆ 教育問題を問う

問 (1)早期教育への見解は。(2)早期教育の導入を検討すべきでは。(3)預かり保育の現状と今後の展開は。

教育長 (1)質の高い幼児教育を行うことが重要と認識。(2)幼稚園現場の状況を考慮しつつ、今後の動きを注視する。(3)ニーズの把握に努め、事業の充実を図っていきたい。増改築校の保護者への周知時期、方法、児童の学習環境への影響について、どう対策を行っているか。

教育長 早期に学校だよりでお知らせし、保護者会等で説明している。また、極力影響が出ないよう工夫した整備に取り組んでいる。

問 情報教育で、(1)パソコン教室の利用状況と成果は。(2)ICT機器を活用した授業開発の現状と成果は。(3)電子パッド活用への見解は。

教育長 (1)原則全学年で利用され、情報活用力を身に付けている。(2)学習意欲の向上や理解の深まり、新たな指導法の普及が図られている。(3)本区でも試験的に取り組んでおり、他自治体の実践や本区の研究事例を検証していきたい。

問 (1)英語教育の低年齢化について見解は。(2)外国人英語講師(ALT)のカリキュラム充実への見解は。(3)道徳教育の教科化への見解、現状と今後の取組みは。

教育長 (1)低学年からの英語教育に積極的に取り組んでおり、今後、常盤小学校での成果を反映させていきたい。(2)ALTの資質向上、指導方法の改善等について検討していく。(3)子どもたちが自らの生き方をより深く考えていくことにつながるものと受け止めている。教育活動を通して道徳教育を推進しており、一層の充実が図ら

れるよう取り組んでいく。

問 こども110番、防犯ブザーの配布、安全パトロールなどの防犯・安全管理策の成果は。実態に即した改善を行うべきでは。

教育長 こども110番では協力ボランティアの拡大を図り、子ども一人ひとりが避難所を把握する必要がある。防犯ブザーは安全確保策として有効で、今後も安全教育で指導していく。安全パトロールは一層効果的な取組みとなるよう協力を依頼していく。これらの総合的な取組みが防止に役立っており、さらなる充実にも努めていく。



問 宇佐美学園は児童の健康回復を

目指しながら教育を受けられるよう設置した健康学園だが、学園の現状と児童の入学事由は。他区の多くの健康学園は閉鎖しているが、今後の必要性についての見解は。

教育長 本年10月現在、40名の児童が在籍。アレルギーや生活習慣病の改善を目的とする児童数が増加している。今後とも健康な児童育成に向けて運営していく。

問 柏学園の、(1)現状と北側の放射線量の現状と対策は。(2)施設開放の利用状況と今後の活用推進策は。

教育長 (1)自然環境を生かした教育活動の場として利用。敷地北側の放射線量は国基準を下回るが、現在も立入禁止。(2)近年ほぼ同程度の利用実績で、多くの団体に利用されるよう周知方法の充実を図る。図書館の利用状況の推移と今後の活用推進策を問う。

教育長 貸出冊数、図書館利用カード登録者数とも増加。多くの区民に興味関心を持ってもらえるよう

取り組んでいる。

問 文化財の認知度を高め、広報・案内板を充実し、積極的な活用を。教育長 郷土文化館ホームページでの紹介や「文化財めぐりマップ」の作成など取り組んでいる。また、説明板の更新の際には、写真や地図等を加え、歴史的背景をより理解しやすいよう工夫を施している。



中央区民の会
高橋 伸治

☆ 2025年の中央区の未来像を問う

問 2025年には、国の借金が国民の総貯蓄を上回り、赤字国債の発行は不可能になる可能性が大きいと言われている。人口も1000万人減ると予想されるが、(1)2025年の本区の将来像は。(2)社会福祉の2025年の実像は。(3)行政が持つ権限の民間への委譲も含めた新しい地域との協働を構築すべきでは。

区長 (1)「都心居住機能」「業務機能」「都市観光機能」が三位一体となり、人を惹き寄せ続ける魅力を持つまちを目指していく。(2)すべての区民がいきいきと、安心して暮らせる活力あふれる未来を実現していく。(3)さまざまな主体との効果的な連携のあり方について引き続き検討する。

☆ 中央区のインフラ維持・管理体制を問う

問 (1)日本で早い時期に建造された道路や橋のうち、具体的データが不足しているものが87%を占めているとのことだが、本区の現状は。(2)インフラ整備計画を策定すべきではないか。(3)電線の地中化を積極的に整備すべきでは。

区長 (1)区が管理する道路は標準構造図集を定め適宜更新し、橋りよ

蓄積されており、これらに基づき適切な維持管理を実施している。

(2)長期的視点や財政負担などに配慮し、予防を重視した取組みを進め、安全・安心なインフラの維持管理に努めていく。(3)電線管理者や埋設企業者の協力を得て、工期短縮を図るとともに「中央区まちづくり基本条例」に基づき、開発事業者に整備を要請するなど、無電柱化の推進を図る。

☆ 住民が期待する防災体制を問う

問 中央区が本日の国際都市を目指すのであれば、外国人であろうと観光客であろうと、怪我や事故にあつた人を地域が助ける仕組みづくりが必要と考えるが、(1)地域継続計画を策定すべきではないか。(2)福祉サービスはどのように継続するのか。(3)災害弱者への対応をはつきりと位置付け、中央区以外にも発信すべきではないか。

区長 (1)地域継続計画は、地域内の住民や区、事業所などが事前に被災時の役割を定め助け合つてコミュニティの機能を維持するためのもので、区のこれまでの取組みもこうした趣旨にかなうものであると考えている。(2)中央区介護保険サービス事業者連絡協議会と災害時における協定を締結し、今後とも連携体制を充実させ、災害に強いまちづくりを推進していく。(3)帰宅困難者支援施設運営協議会を設置し、地域で連携支援する体制を整えており、ホームページやチラシ等により広く発信し周知を図っていく。



日本共産党
中央区議会議員団
志村 孝美

☆ 暴走する安倍政権がすすめる「亡国の政治」を問う

問 (1)消費税増税による日本経済への影響は。また、アベノミクスの

区民生活への影響は。(2)消費税増税の中止を求めるべきでは。(3)社会保障の財源は大企業・大資産家の応分負担で賄うべきでは。(4)沖縄県知事選挙結果への認識は。(5)集団的自衛権の行使は憲法違反との認識を示すべきでは。(6)原発再稼働はやめるべきでは。(7)政党助成金は政治腐敗を加速させていないか。(8)衆議院解散への見解は。

区長

(1)駆け込み需要の反動は想定内だが好感度は広がっていない。(2)考えていない。(3)税制のあり方は国が検討すべき。(4)米軍基地問題に対する県民の複雑な思いが民意となつて表れたもの。(5)議論を重ね、国が判断し決定するもの。(6)国が判断すべきもの。(7)政治家があらためて襟を正す必要があると認識。(8)解散は首相が判断したもので、選挙で国民が審判。

☆ 安倍政権の悪政から区民を守る行政の役割を問う

問 (1)経済環境の悪化や社会状況の変化の認識は。(2)区民や中小事業者への経済的支援・生活支援を強化すべきでは。(3)区民への負担増は行わないことを原則にすべき。駐輪場使用料有料化、放置自転車撤去保管料の徴収は中止すべきでは。(4)国民健康保険料や介護保険料の引き上げはやめるべきでは。(5)敬老買物券の対象年齢及び額を以前の水準に戻すべきでは。(6)家賃補助制度を制定すべきでは。

区長 (1)現時点において急激な変化はないものと認識。(2)引き続き景気動向を注視し、適宜適切に判断。

(3)受益者負担の全般にわたり不断の検証・見直しを行う。(4)制度の適正な維持には、被保険者から応分の負担を求めている必要がある。(5)今後の介護予防や認知症対策の充実等に向けて見直しを行った。(6)慎重な検討が必要と考えている。

☆ 「小規模企業振興基本法」をい

問 (1)本区中小企業の振興に関する基本条例を改正する必要があるか。

(2)国の小規模企業振興基本計画を踏まえ、どのような支援が有効か。(3)小規模事業者へ積極的な情報提供が必要ではないか。(4)手続の簡素化・合理化、税負担の軽減などを図るべきでは。(5)外形標準課税の導入中止を求めるべきでは。(6)悉皆調査を行い、具体的な支援策を講じることが重要では。(7)公契約条例制定のため、専門家や有識者と協議する必要がある。

区長

(1)現時点で改正する必要がある。(2)既に効果的な施策を実施しており、利用促進に努める。(3)国や都の情報をもとめたガイドブックを発行し、関係団体に配布している。(4)簡素化・平易化に努めている。(5)国の動向を注視していく。(6)必要と判断した場合は、具体的支援策を検討していく。(7)制定には国の法整備が必要、引き続き適正な労働環境の維持向上に努める。



☆ 中央区都市整備公社とNPO「築地食のまちづくり協議会」の関係

問 (1)区のと綱で築地場外市場地区店舗施設の転貸、使用权の譲渡はしてはならないとあるが、NPO協議会が転貸していることの整合性は。(2)NPO協議会が転貸による収益を認めている根拠は。(3)都市整備公社へ報告されている収益額は。(4)社会教育会館、区民館などでの収益活動も認められるか。

区長 (1)地方漁連等への貸付は、築地場外市場地区の活性化に資する事業として認めている。(2)特定非営利活動促進法により、収益を非

営利活動に活用することは認められている。(3)平成24・25年度の収支差額は約千五百万円・約千百万円。(4)他の区民施設とは整備目的が異なることから、他の施設の運用に及ぶものではない。

☆ 築地市場「移転」問題を問う

問 築地市場の現在地営業を継続させるための行動を起こすべきでは。

区長 市場移転の現実に即し、築地新市場の開業に向けて、引き続き区の総力を挙げて取り組む。

☆ 中央区のまちづくりの問題点を問う

問 (1)区基本構想の「100万人のまちづくり」と国の「東京一極集中」からの脱却との整合性は。(2)「ヒューマンスケールなまちづくり」への見解は。(3)民間主導のまちづくりから脱却すべきでは。(4)中低層のまちづくりは可能では。

区長 (1)国は具体策として、地方における雇用の場の創造や高速交通体系整備、大都市圏域は国際的なビジネス拠点を整備するなどの方策が示されており、本区の東京駅前周辺でバスターミナルなど交通基盤施設や国際ビジネス拠点機能を備えたまちづくりと整合するものと認識。(2)区は地域の方々と協議を重ねていく協議型のまちづくりに取り組んでおり、再開発を行う際にも同様に取り組んでいる。

(3)地域に受け入れられる計画となるよう開発事業者を指導している。(4)保留床を生み出すことができないため、区民にとって建て替え費用の負担が課題で、実現は難しい。

☆ 教育委員会改革を問う

問 地方教育行政の組織と運営に関する法律の改定で、(1)教育長と教育委員会のどちらに根本的な権限があるか。(2)教育に関する大綱の制定過程で果たす教育委員の役割は。(3)総合教育会議は、区長と教育委員会の対等平等な協議体であるべきではないか。

区長 (1)教育委員会は合議制の執行機関として存続する仕組みは従来どおりであると認識。(2)総合教育会議において相互に連携を図りつつ、民意を反映した教育行政が推進されるものと認識。(3)教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になると理解する。

問 (1)教育委員会は子どもの学習権を第一義に考え、教育の自主性を守る役割を果たすべきでは。(2)教職員の自主性を尊重し、住民の意見を広く聞き、子どもの権利条約に基づき審査していくことが大切ではないか。(3)教育委員が執務に集中できるよう整備が必要ではないか。

教育長 (1)教育委員会は合議制の執行機関として位置付けられており、一般の住民の意向を教育行政に反映していく考えに変わりはなく、教育の政治的中立性・継続性・安定性は確保されているものと認識。(2)教職員や住民の声に十分耳を傾け、各種の会議においてもそれぞれ専門的視点からチェックが行われている。(3)事務局のサポート体制の強化が肝要。

☆ 国際観光都市東京 中央区のまちづくり・観光環境整備への展望と施策を問う

問 MICE(多くの集客交流が見込めるビジネスイベントなどの総称)や大型クルーズ客船で東京を訪れる人たちの受け入れていくまちづくりを視野に、オリンピック・パラリンピック大会終了後を見据えた環境整備にとりかかる必要があると考えるが、(1)MICEで有明を訪れる人たちを本区へいざなうための交通整備の必要性につ

いて考えを。(2)本区の魅力を案内できる観光案内所など、その情報提供のあり方や、来日外国人が検索する口コミサイトへ情報を発信する対策についての考えを。(3)歩きやすい街にするためのピクトグラム統一化や、MICE誘致で高まる小・中規模会議の機会の活かし方について展望と施策を。

区長 (1)MICEでは、一度に多くの参加者や観光客が訪れるため、施設等への足となる公共交通機関の整備が重要である。BRT並びに地下鉄新線の整備は、東京における国際競争力の強化に必要不可欠であり、今後、実現に向け全力で取り組んでいく。(2)本区を訪れた方に必要な情報を多様な方法で提供できることは重要な観光振興策であり、今後整備予定の観光拠点施設を核に、民間の観光案内事業者とも連携し、わかりやすい観光情報を手軽に入手できるように目指す。その際、口コミサイトを含め、効率的・効果的な方策の構築に向け中央区観光協会とも協議を進めていく。(3)国や都で検討中の絵文字であるピクトグラム統一化の結果を踏まえ、表示の多言語化も含めた各種案内表示の見直し等、ハード面の整備を進めていく。また、会議参加者への観光情報提供については、必要条件を整理し、どのようなことが可能か研究していく。

問 (1)大会組織委員会が公式ボランティアを募集する際、地元優先枠の要望を伝えることは可能か。(2)都と連携し区が行う国際手話ボランティアの育成や、区としてボランティア育成計画を立てる必要性について考えを。(3)今後、区内全体におもてなしの心や風土を育てていくことについて考えを。

区長 (1)募集については、現段階では詳細が明らかにされていないが、区としても、ひとりでも多くの区民の皆様が参加できるよう今後の動向に注視していく。(2)育成については、「国際手話」のボランティアを含め、今後、大会組織委員会や都等との連絡協議会を通じて密接に連携を図りつつ計画的に取り組む。(3)本区ならではのきめ細やかな「おもてなし」の心が大会後

も区内全体に根付くよう、多面的な取組みの検討を進め、区民、区内関係団体の皆様と連携・協力し、何度も訪れたいまちを目指す。

☆ 妊婦健康診査受診票の利用法を問う

問 妊婦健康診査は各回の検査項目と助成対象項目との不一致が多く、助成のための受診票が使用できず、費用負担が大きく発生している。今後は制度の柔軟性を高め、費用負担軽減のために、まず本区内を調査し、他区と連携の上、都へ制度改善を求めることが必要と考え

るが、どのような対処が可能か。

区長 妊婦健康診査を実施している医療機関への調査も含め、検査実施時期の改定の必要性を特別区の部長会などを通じ働きかけていく。

☆ 障害者の方の高齢化問題を問う

問 障害者の方の高齢化対策のため、本区も、その方の生き方に照らした「個人別ライフプラン」の作成を検討する時期に入っていると考えるが、作成についての見解を。

区長 障害ある方については、生活環境等の要因で身体状況が変化する場合も多く、作成には課題が多い。区は、障害者版ケアプラン、「サービス等利用計画」の質の向上のため相談事業者への助言と指導の強化をするとともに、「基幹相談支援センター」については、相談員の資質向上に取り組む。

問 認定こども園は幼稚園保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらない幼保連携施設であり、来年度開始の子ども・子育て支援新制度における子育て支援策の柱の一つである。本区はこれまで保育所型の区立園が晴海と京橋に、認証保育所をベースとした地方裁量型の私立園が勝どきに開設され、運営も順調で保護者の評価も高いと聞く。(1)本区の子育て支援施策における認定こども園の位置付けは。(2)これからの幼保連携のあり方について見解は。

区長 (1)本区の認定こども園3園は、保育所を基本に3〜5歳児の定員の一部に幼稚園対象の児童を受け入れている。これは乳幼児人口が急増の晴海や勝どきなど幼稚園需

次のページへつづく



民主党区民クラブ
渡部 恵子



☆ オリンピック・パラリンピック大会を問う

問 (1)いくつかの学校ではトップアスリートによる指導を受けている子供もいるが、この機会を活かし

て何を子供たちに伝えていきたいのか。(2)誰もが等しくスポーツのできる環境整備が必要と考えるが、区のスポーツ施設は高齢者・障害者の方が利用しやすい整備がされているか。(3)この大会に際し、区として得たい具体的目標や、区民に伝え、残したいものとは。

区長 (1)夢と希望、目標をもって努力を続けることの大切さ、共に生きることの素晴らしさ、そして平和の尊さ、かけがえのなさを伝えていきたい。(2)これまでもスポーツ施設のバリアフリー対応、だれでもトイレ等の整備を積極的に進めてきたが、今後も大規模改修等の機会を捉え、利用しやすい施設の拡充に努めていく。(3)晴海地区のまちづくりだけでなく、平和理念の継承や環境面の取組み等、多角的視点から目標を見定め、区内全体の良好なまちづくりに取り組み、地域の方々と関係団体と協力・連携し、将来にわたって快適な都市居住を謳歌し、豊かさを享受し続けられる「中央区の黄金時代」を築き上げていきたい。

問 (1)大会組織委員会が公式ボランティアを募集する際、地元優先枠の要望を伝えることは可能か。(2)都と連携し区が行う国際手話ボランティアの育成や、区としてボランティア育成計画を立てる必要性について考えを。(3)今後、区内全体におもてなしの心や風土を育てていくことについて考えを。

区長 (1)募集については、現段階では詳細が明らかにされていないが、区としても、ひとりでも多くの区民の皆様が参加できるよう今後の動向に注視していく。(2)育成については、「国際手話」のボランティアを含め、今後、大会組織委員会や都等との連絡協議会を通じて密接に連携を図りつつ計画的に取り組む。(3)本区ならではのきめ細やかな「おもてなし」の心が大会後



中央区議会
自由民主党議員団
石田 英朗

☆ 子育て支援策を問う

問 総合的な子育て支援策により出生数は年々伸びており、保育ニーズも増えると思えるが、本年度当初の待機児童数は135人。私立認可保育所6園、480人を超える大幅な定員拡大でも待機児

ゼロが実現しない状況を踏まえると、国が掲げる平成29年度までの待機解消に向け、これまで以上の努力を払わなければならない。小規模保育はビルの空き店舗などの活用で短期間に整備が可能。また、まったスペースの確保が困難な都市において有効な手法の一つと考える。さらに、子ども・子育て新制度のもとで運営費補助対象の地域型保育給付に位置付けられる。本区導入に際しての課題や実現の可能性について見解は。

区長 小規模保育事業は待機児童の特に多い0〜2歳児に特化しており、待機児童解消に有効な対策の一つと認識している。しかし、3歳児以降の受入れが確保された連携保育園等が必要なこと、19人以下とされる定員が満たない場合の影響が大きく、採算面の課題もあり事業者は参入に慎重な姿勢と聞く。本区としては子ども・子育て支援事業計画の中で保育の確保方策に位置付けていく方針のため、安定的な保育の提供に向けて事業者への支援を検討していく。

問 認定こども園は幼稚園保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらない幼保連携施設であり、来年度開始の子ども・子育て支援新制度における子育て支援策の柱の一つである。本区はこれまで保育所型の区立園が晴海と京橋に、認証保育所をベースとした地方裁量型の私立園が勝どきに開設され、運営も順調で保護者の評価も高いと聞く。(1)本区の子育て支援施策における認定こども園の位置付けは。(2)これからの幼保連携のあり方について見解は。

区長 (1)本区の認定こども園3園は、保育所を基本に3〜5歳児の定員の一部に幼稚園対象の児童を受け入れている。これは乳幼児人口が急増の晴海や勝どきなど幼稚園需

――前のページよりつづく――
要も多く見込まれる地域に、待機児童解消を図ることと合わせて整備したもの。京橋は交通の利便性が高い地域特性を踏まえ、夜間保育や休日の一時預かりなど、多様な保育サービスを区内全域に提供する拠点とするもの。いずれも地域の需要や特性を踏まえ、土地の有効活用を図る観点から幼保一体施設として整備した。(2)保育園、幼稚園、小学校による合同連絡会などを通して交流・連携に力を入れ、教員と保育士が指導方法などに協同して取り組み、成果を実践に生かすことで指導力の向上を図り教育の質を確保していく。

☆ 高齢者施策を問う

問 本区の高齢化率は23区中最も低いが高齢者人口は確実に伸びていく中、地域の活力を将来にわたリ維持するには、高齢者が健康で自立して生活できる環境づくりを今から着々と進めることが極めて重要と考える。先月、農林水産政策研究所は買い物弱者の数が2025年に全国で598万人に達すると発表、半数以上は大都市や地方都市であり、不便だけでなく健康にも大きな影響が出ると指摘されている。港区では生活関連店舗が再開発でオフィスビルに建て替わる中、区の福祉施設の一角を活用して食料品等の出前店舗を設け、地元近隣の食料品店からの仕入れや販売等はシルバー人材センタ―に委託、買い物客のアクセスには従来から運行の区の巡回バスにより確保している。高齢者の雇用や交流の促進、地元商店の活性化、区施設の有効活用など、様々な観点から興味深い取組みと感じる。本区において、このような高齢者の買い物を支援する取組みをどのように考えるか。

区長 出前店舗については買い物支援に加え、閉じこもり予防という

側面もあると思うので、本区の高齢者の生活実態をよく把握し、有効性や効率性などを総合的に判断しながら検討していく。

問

11月6日安倍総理は新たな認知症国家戦略の年内策定方針を表明した。わが国は高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍の世帯屈指の認知症大国で、徘徊による行方不明事件等で地域の取組みも急務とされる。認知症対策の先進国といわれるイギリスでは、認知症国家戦略の九つの目標がいずれも認知症である本人の目線から語られている。中でも「人生を楽しむことができている」という目標は、周囲で支える人も含めて実感できることが、認知症対策の原点であり究極の目的であると感じた。本区においても認知症サポートの養成や相談体制の充実など様々な取組みを進めているが、今後の認知症対策の更なる推進に向け、認知症地域戦略とも言うべき総合的・体系的な施策展開が必要と考えるが区長の見解は。

区長

認知症の方が安心して暮らせる社会の実現は世界共通の課題であり、解決には二つの視点からの取組みが重要と考える。第一に、適切な時期に適切な支援を受けられること。医療と介護の連携を今後さらに進め、支援体制を充実していく。第二に、認知症の正しい理解を促進すること。早期受診が進み、家族の不安も軽減され、適切に対応できる。また、住み慣れた地域で安心して生活するために一人でも多くの方に認知症サポートになっていただけるよう取り組んでいる。今後とも二つの視点から認知症対策を総合的・体系的に推進していく。

問

本区の高齢者のいる世帯に占める一人暮らし高齢者の割合は平成26年で49・2%。住み慣れた土地でいきいきと暮らす方も多い

が、誰とも付き合いがなく地域社会と接点を持たない場合は、健康面でも犯罪に巻き込まれても周囲に助けを求めにくい傾向にあると言われている。本区でも町会の方々の見守りや民生委員によるおとしより相談センターへの連絡などが行われているが、一人暮らし高齢者が地域社会との絆を保ち続けられるよう、行政は地域で活動する様々な団体と連携し、積極的に働きかけていくことが必要と考える。例えば高齢者クラブやラジオ体操会等は、活動を通してなじみの関係ができており、見守りも自然に行える。(1)一人暮らし高齢者の実態をどのように捉えているのか。(2)今後、社会的に孤立している高齢者に対しどのように社会参加を図っていくのか。

区長

(1)一人暮らし高齢者は友人や地域の人との付き合いがなければ、孤立しやすく行政サービスも届きにくいと言われ、必要でも介護サービスを受けない、認知症が早期発見されずに進行する等の問題があり、大変重要な課題と考えている。そのため、高齢者クラブやラジオ体操会等の地域団体に参加し、人とのつながりを持つことは非常に大切である。(2)区ではこれまで70歳就労社会の実現をめざし、シルバー人材センター等における就労支援、生涯学習の推進、様々な講座の開催で高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。一人暮らし高齢者の方々には、社会参加へのきっかけ作りが重要なため、これら事業の普及啓発に努めるとともに、地域に根差して活動されている団体と連携し、社会参加をより積極的に働きかけていく。

☆ 環境施策を問う

私は過去の委員会の中で、「区内での緑化は限界のある都心中央区が、環境に対して貢献するには、行政の区域を越えた広域的な視点

での仕組みを区の環境活動として取り入れる工夫はできないものか」と提案した「中央区の森」は、平成18年度に森林保全活動から開始し、今年「中央区森の応援団」との協働が新たに展開。CO₂削減だけでなく、環境への意識・関心のシンボルとして着実に成長を遂げていると感じる。「中央区の森」のこれまでの成果に対する評価と現状における課題、長期的な視点による今後の方向性について、現時点での構想は。

区長

中央区の森は23区で初めて、行政の区域を越えた広域的な視点に立った地球温暖化対策事業として森林保全活動を開始。檜原村や公募による区民・事業者等で事業を推進し、自然豊かな森づくりを行っている。しかし、今後は区民や事業者等の参加をより一層促進することや間伐材などの木材の利用を図ることが必要と考える。檜原村との連携強化とともに、環境情報センターでの積極的な情報発信や「中央区森の応援団」による活動を通じて、多くの区民や事業者等が間伐や植樹活動を行うなど、協働による森づくりの推進で中央区の森事業の充実を図っていく。



☆ 児童・幼児の安全対策を問う

平成26年版子ども・若者白書によると、児童ポルノ事犯の被害者数は、平成25年度に増加に転じ過去最多の646人。被害者を特定できない事案を加えると1244人で、そのうち4割強は低年齢の子どもである。こうした中、久松小学校の通学区域内にある催事スペースを会場として、先ごろ偏向

的な嗜好を持つ人が対象と考えられるイベントの開催が予定されたPTAを中心に地域の強い働きかけにより中止となったが、子どもたちの安全・安心を考える上で、大変憂慮すべき事例となった。この件について区がとった具体的な対応は。また、こうした事例への今後の対策は。

区長

事前に情報をつかんだ日本橋地域の学校と区、教育委員会が連携し、各校PTAの協力を得ながら保護者に開催日時や内容を情報提供し注意喚起を行い、併せて区内保育園にも情報を提供した。さらに、青少年問題協議会会長として、会場を提供しようとした事業者には、今後このようなイベントには貸出しを行わないよう書面で要請した。法律等で直接規制することは表現の自由との関係により困難だが、不適切と判断される事例には、教育環境に関する基本条例に基づき、事業者に対して是正を求める。併せて教育委員会と協力し、学校・地域・警察署との連携を深め即応できる体制を強化する。

問

平成11年制定の「中央区の教育環境に関する基本条例」のもと、教育環境の維持向上を図るために様々な取組みが進められてきた。近年の子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、子どもたちを有害な環境から守り、心身ともに健やかに育む環境を確保していくためには、どのような課題があり、どのように対策を講じていくのか。

区長

有害情報の氾濫、ネット上のトラブルやネット依存症の増加、子どもたちの安全を脅かす事件の増加などがあり、対応には子ども自身の規範意識や危機回避能力を育てることが大切である。特にインターネットは授業等で使用上のルールやマナーを指導。保護者には使用状況の管理やフィルタリング等の重要性を啓発。地域ではこども

110番や安全パトロールなど家庭・地域と連携した取組み、こども安全・安心メールなど迅速な情報提供、警察と連携した社会環境の浄化活動にも取り組んでいる。今後は地域や警察署との連携をさらに強化し、小学校の通学路に防犯カメラ設置を検討するなど、子どもたちを心身ともに健やかに育む環境の確保に努めていく。



中央区議会公明党 伊藤 新也

☆ 社会保障・税番号制度を問う

問 円滑な制度導入に向けたシステムの改修や構築、またIT専門技術者の確保は順調に進んでいるか。

区長 既に住民記録システム等の改修に着手し、順調に進捗している。また、必要な技術者については製造事業者の責務において確実な確保を求めている。

問

番号制度を巡っては、個人情報漏えいの懸念があるが、情報セキュリティ対策における管理を強化する体制づくりが必要では。

区長

制度運用を見据え、リスク分析に基づく技術的対策の強化や、「特定個人情報保護評価」の実施、「情報公開・個人情報保護審議会」による第三者点検のほか「情報セキュリティポリシー」の改訂や個人番号の厳格な取り扱いについて職員への研修を徹底するなど一層の対策と体制整備を図る。

問

制度説明のため、ホームページで周知徹底する必要があるのでは。

区長 今後、国からの詳細な内容が示された段階で、適宜、ホームページ等を活用し、区民に分かりやすい、丁寧な周知に努める。

問

制度の当初の利用範囲は社会保障・税制・災害対策の分野となっているが、将来的に、区独自サービスへの拡大の可能性は。

✓**区長** 現在、区民の利便性向上や個人情報保護に配慮しながら、社会保障制度・税制・災害対策の分野の個人番号活用による区民サービスについて検討中。あわせて、区の事務事業全般にわたる検証と利用拡大の検討もしており、区民の意見を踏まえ、行政の効率化や区民サービスの向上に資するものとなるよう着実に取り組んでいく。

☆ **認知症対策を問う**

問 本区では区内在住・在勤・在学者対象の認知症サポーター養成講座を開催しているが、小中学生や保護者に対する養成講座の開催の推進が必要と思うが、見解を。

区長 小・中学生等対象の講座については、社会福祉協議会の夏休み福祉ボランティア体験講座の中で実施しており、今後も小・中学生や保護者の方が参加しやすいよう様々な工夫をし、養成に努める。

問 企業等へ、積極的に認知症サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座出前講座の更なる勧奨を推進すべきと思うが、見解を。

区長 企業等が対象の養成講座は平成19年度から実施しており、延べ2609人の方が受講し、開催数も年々増加している。今後も企業等に積極的に働きかけ、認知症サポーターの輪を広げていく。

問 本区ホームページの「認知症かな?と思ったら:」には、相談先や連絡先、パンフレットなどが発信されているが、ホームページを活用した認知症関連について、更なる情報拡充が必要なのでは。

区長 現在、ホームページの内容充実の見直し作業をしているが、見直しにあたっては、区民の方々に新しく正確な情報を届けられるよう全国キャラバン・メイト連絡協議会など関係機関に対してリンクの登録許可を求めている。

問 本区には、おとしより相談センターや「認知症サポート電話」な

どがあるが、認知症の方と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場「認知症カフェ」の設置も必要と考えるが、見解を。

区長 現在運営されている認知症カフェは、実施内容や運営形態は様々。本区においても認知症の方とご家族の方々が集い、情報交換することは非常に大切と考えており、他の自治体を参考に、どのような形態が良いのか検討していく。

問 認知症は早期発見・早期予防が重要で、軽度認知障害スクリーニングテストの実施で、早い段階での気づきができ、その後の対応がスムーズとなっている埼玉県幸手市のようなシステムを導入する必要があるのではないか。

区長 幸手市では、記憶力テストを行い、認知症予防や介護予防に健康な時から継続的に取り組むよう普及啓発することを目的にしているが、記憶力テスト導入については、結果によって不安を持つ方もいると思うので、各地の取組みを慎重に見極めた上で判断していく。



☆ **子どもを取り巻くネット環境を問う**

問 ネットゲーム、SNSなどを長時間行うことで健康や暮らしに問題が発生することもあり、子どもたちのネット依存対策については、更なる啓発や対策が必要と思うが、見解を。

教育長 児童・生徒にはインターネットの正しい使い方や過度な使用による悪影響を指導し、さらには、都教育委員会が作成したインターネットのルールやマナーに関するリーフレットを小学校三年生、中

学校一年生の全員に配布し指導している。また、保護者に対しては、各家庭でインターネットやゲームの利用時間などを話し合うよう呼びかけている。

問 人権侵害や個人情報の流出などのネットトラブルから子どもたちを守る更なる対策や啓発が必要と思うが、見解を。

教育長 学校では、インターネットを使う際のルールやマナー等を指導し、未然防止に努めている。また、警察や消費生活センターと連携し、インターネット上で生じる危険な問題への周知を行っている。今後も、関係機関と協力し保護者や児童・生徒にネット依存やインターネット上のトラブルの危険性について啓発・指導していく。

☆ **資源ごみの回収促進を問う**

問 牛乳パック、布類、小型家電など、本区の資源回収は小学校と銀座、日本橋中学校で毎週土曜日に実施しているが、小型家電回収ボックスの常設により、小型家電リサイクルの啓発にもなると思う。小型家電などの常設回収ボックス設置の必要性について、見解を。

区長 小型家電の回収は、盗難防止や携帯電話等に含まれる個人情報保護対策を重視し毎週土曜日に実施している。回収促進には、普及啓発はもとより、区民の利便性向上が必要であることから、今後、回収ボックスの常設を検討する。

問 名古屋市中では小型家電の回収を、回収する小型家電のサイズで決めている。本区でもより多くの使用済み小型家電をリサイクルできるよう回収品目を拡大すべきでは。

区長 品目の拡大は、廃棄物の適正処理と資源の有効利用を図る上で重要だが、小型家電の中には、含まれる有用金属が少ないものや、金属回収に費用がかかるものなどがあり、費用対効果などを踏まえながら検討を進めていく。

問 今後、資源ごみ回収には、区民の意識改革と協力が必要であり、それにはホームページを活用した更なる情報発信が必要。ごみ減量の取組みなどを写真や動画を通して学べるサイトを構築する必要があるのでは。

区長 区では普及啓発において、写真やイラストを使うなどわかりやすくに努めているが、動画による視覚的な理解も有効と考えており、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページ上の「ごみ処理の流れ」の動画サイトと連携するなど区ホームページによる情報発信の更なる充実を図っていく。



☆ **区の行政課題に関する現状認識を問う**

問 (1)来年少4月の保育園待機児童の見通しは。(2)区立小学校の幼稚園併設が特色の一つだが、居住エリアで入園できない事態が一部で見られる。区立幼稚園の定員拡大は。

区長 (1)私立認可保育所の開設支援等で一旦は実質的に解消の見込み。(2)原則、定員は通園区域ごとの入園ニーズに応えられるよう設定。区全体では対応できている。

問 (1)都が来年少3月策定のBRTの基本計画に「枝線の早期運行開始」を盛り込んでもらうべきと考える。区の見解と見通し、協議状況は。

区長 (1)できる限り早期導入が重要と認識。協議の場で都に要望しており、区の考えが基本計画に反映されるよう取り組んでいく。(2)都からは「豊洲新市場の開場後、速やかに開通する予定。具体的な時期は現在調整中」と聞いている。多様化する行政ニーズの把握に

は、地域代表者以外の区民の方から対面式で直接意見を集約する方法が有効と考える。実績があれば課題等も踏まえ活用に対し見解を。

区長 「区政モニター」制度や「区政を話し合う会」では一般公募を行い、幅広く区民の声を直接聴き、ニーズの把握に努めている。今後、より効果的な仕組みを研究する。

☆ **中央区の将来像を問う**

問 超高層住宅が寿命を迎えたとき、現行法では建て替えの合意形成のハードルは高い。居住者減でスラム化を招くような事態を避けるために、区ができる具体的な支援は。

区長 国に対し円滑な更新に向けた仕組みづくりを働きかけていく。また、居住者のコミュニケーションが図られるよう管理組合に働きかけ、合意形成についても、助言など積極的に支援していく。

問 さらに機動的で合理的な政策推進には、外部評価の導入等も含めた行政評価の見直しが必要では。

区長 外部評価は既実施自治体の効果等を精査し慎重な見極めが必要。新公会計制度活用も前提に、行政評価のあり方を引き続き検討する。

問 (1)各種審議会や検討委員会の働きを検証し、新たな公募委員を加える等で活性化し、政策推進に活用しては。(2)今後の自治のあり方、住民と行政の望ましい関係は。

区長 (1)区政への参画意識を一層高める上でも重要。今後も公募区民の拡大など施策に反映させる仕組みづくりを検討する。(2)協働を区政運営の基本的な柱の一つと位置付け取組みを展開。今後も地域の力を区政推進の原動力としたい。

委員会活動

平成26年11月～12月

企画総務委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。付託された議案の審査。

区民文教委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。

福祉保健委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。付託された議案の審査。

環境建設委員会

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。付託された議案の審査。

議会運営委員会

▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

▽ 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

地域活性化対策特別委員会

▽ 地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

少子高齢化対策特別委員会

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック対策特別委員会

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。



区議会各会派 新年を迎えて



中央区議会自由民主党議員団

幹事長 今野 弘美

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

私たち中央区民にとって2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は大変喜ばしい反面、開催後の選手村や、築地市場移転後の再開発など本区まちづくりも残された期間で同時に計画していかなくてはなりません。一昨年、中央区基本計画2013を策定しましたが、今後修正を加えながら解決すべき課題は山積しています。

自由民主党は、区政を支える第一党としての自覚と責任のもと、議員団一丸で区民のより素晴らしい将来を形成し、安全・安心・快適に住み続けることのできる街を作り上げるため、全力で取り組んでまいります。平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 田中 広一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。日本経済は、着実に回復しつつあります。本格的な景気回復への道筋を確かなものにするため、中小企業や家計への支援を力強く進めていかなければなりません。

経済再生が求められる中、区民福祉の向上も重要な課題であります。今年は、保健医療福祉計画2015を柱に、「子ども・子育て支援事業計画」等が策定されます。保育所の拡充等の子育て支援、介護・高齢者福祉等子どもからお年寄りまで、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをさらに進めてまいります。

公明党は、昨年結党五十年を迎えました。これからも、「大衆とともに」の立党精神に基づき、生活者の声を大切にし、政策を磨き実行し続けてまいります。新しい年が素晴らしい一年になりますよう皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

中央区民の会

幹事長 増淵 一孝

区民の皆様には健やかにお正月をお迎えのことと存じます。

中央区議会「中央区民の会」は、高橋伸治、田中耕太郎、青木かの、と私四名で構成され、区民の負託に応えるべく、日々研鑽を重ねてまいりました。区の重要政策課題に対し議論を尽くし、是々非々をモットーに会派運営を行ってまいりました。議会改革も最初の一步ですが成果をみております。

本区まちづくりの未来像、その第一関門が東京オリンピック・パラリンピック開催までのここ数年といっても過言ではありません。夢のある提案として、新しい交通機関、ロープウェイ建設を今後も推進してまいります。そして中央区いや東京の夏の風物詩ともいえる大華火祭の継続を訴えてまいります。皆様にとって本年が輝く一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶いたします。

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 志村 孝美

新年おめでとうございます。

歴代の自民党政権の中でも、突出したウルトウ右翼といわれる安倍政権の「暴走政治」は、生活破壊の消費税増税、格差を広げるアベノミクス、日本を「海外で戦争できる国」にする集団的自衛権行使容認、原発再稼働…と私たちの暮らしと日本の未来を危うくするものばかりです。

しかし、国民の反撃は始まりました。昨年の沖縄県知事選挙や総選挙の結果は、「自共対決」「民意が政治を変える」という時代の到来を印象づけました。この流れはますます広がることでしょう。

日本共産党区議団は、区民の立場に立つて区政をチェックし、対案を示し、その実現のためにみなさんと力を合わせて奮闘します。そして、悪政から区民を守る防波堤となる区政の実現をめざします。「新しい政治」の流れをここ中央区からつくり出していきましょう！

民主党区民クラブ

幹事長 渡部 博年

新年あけましておめでとうございます。日頃より民主党区民クラブに対するご指導、ご鞭撻誠にありがとうございます。

守本利雄区民文教委員長、渡部恵子議員と3人で会派構成し、区民の皆様と共に活動し、その活動を通じて区政反映を行っております。

中央区の人口も14万人に迫り、これからも力強く増加傾向にある中、子育て、高齢者対策をはじめとする解決すべき課題が多くある中で、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、中央区はもとより東京全体が変貌を遂げることと思います。この時期に行政が区民に果たすべき役割が重要で、今後も区民の皆様と共に活動し、区民目線を忘れずに日々努力していく所存です。

本年が皆様方にとって健康で幸多い年となるよう祈念致しますと共に私達に対してのご指導をお願い致します。

固定資産税・相続税等の負担軽減を求める要望書

平成26年12月10日、区議会議長及び区長は、区民生活や区内の大半を占める中小零細事業所に大きな影響をもたらしている固定資産税・相続税等の負担軽減を求め、総務大臣、財務大臣、都知事、都議会議長に対し要望書を提出しました。

中央区議会ホームページをご利用ください

中央区議会では、区議会の活動状況を広く区民の皆様にお知らせするため、ホームページを開設しています。会議録の検索や本会議及び各委員会の日程などがご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

本年も、皆様にも親しまれる「区議会だより」の編集に努めてまいります。

議会局調査係

☎3546(5)559

議案等の審議結果

賛成 反対

議案名	自由民主党	公明党	区民の会	日本共産党	民主党区民クラブ	新無所属	無所属	無所属クラブ	議決結果
○区長提出議案									
中央区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例									原案可決
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により教育委員会教育長の身分が一般職から特別職とされることに伴い、特別職報酬等審議会の審議対象に、教育委員会教育長の給料の額を加える。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立福祉センター条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
児童福祉法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
区立特別養護老人ホームマイホームはるみの定員を拡大する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立区民館 京橋地域)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 三菱地所コミュニティ株式会社 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成30年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立区民館 日本橋地域)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 日本メックス株式会社 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成30年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立区民館 月島地域)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 タフカ株式会社 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成30年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立産業会館)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 アクティオ株式会社 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成30年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立社会教育会館)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 株式会社小学館集英社 プロダクション 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成32年3月31日	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について(区立豊海テニス場)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者 タフカ株式会社 指定の期間 平成27年4月1日 ~平成30年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
東京都市計画都市再生特別地区(大手町地区)の施行に伴い、道路法の規定に基づき、特別区道の路線を認定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
退職手当の調整額におけるポイントの引上げ等を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他									
人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
渥美哲夫氏、平賀淳子氏、瀬川徹氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意